

Ⅴ 平成14年度農林水産予算主要新規拡充事項

平成14年度予算要求の基本的考え方	主要新規拡充事項の概要	要求・要望額
1. 「食料自給率の向上」を基本とした食料の安定供給の確保を図るため、農林水産業の構造改革を推進 ～経営政策の見直しをはじめとする構造改革推進のための施策の見直し・再編～ ○ 効率的で安定的な経営体が農業生産の大部分を担う農業構造の確立に向け、農地の利用集積、集団化、認定農業者への施策の重点実施、集落営農の新たな確立と効率化、加工・流通部門も含めた農業経営の法人化等を推進。		
	【土地利用型農業を中心とした構造改革の推進】 地域農業構造改革緊急対策 ～新たな農業構造の創造に向けて～	
	(地域農業構造改革モデル事業（新規）) (農業法人等育成支援事業（拡充）) ・ 先端的な経営に取り組む農業法人や地域農業のサポーター機能を発揮する農業法人を育成。 ・ 集落を一つの農場として、担い手を中心に高齢・Ⅱ兼農家が役割分担をし、効率的に一括管理・運営する体制を確立。 (アグリ・チャレンジャー支援事業（新規）) ・ 創造的高付加価値農業に積極的に取り組むアグリ・チャレンジャーに対し、新商品・新技術等の開発を支援するとともに、消費者との連携促進、生産・加工・流通施設等の整備を実施。 (販路開拓緊急対策事業（新規）) ・ 地域農産物の販路開拓に必要な生産・実需サイド双方向の情報提供や栽培技術指導等に対するアドバイザー支援及び実需サイドのニーズに応じた地域農産物の安定的な供給体制の整備を実施。 (地域農業構造改革緊急対策推進事業（新規）) ・ 地域の多様な農業の実情に応じた構造改革を推進するため、地域において育成すべき担い手の明確化、その経営展開の方向等を内容とする構造改革計画を緊急に策定。	12億円 4億円 19億円 11億円 2億円

事業の大きくくり化－経営総合対策の創設－ 農業経営体を直接支援する補助事業を全面的に整理し、統合・メニュー化することにより、現場段階で使いやすい事業に再構成。 経営総合対策 経営総合対策推進事業（ソフト） 経営総合対策事業（ハード）	（利用集積緊急推進事業（新規）） ・担い手と担い手以外の農地の利用区分を明確化し、農地保有合理化促進事業等の重点実施による担い手への農地利用の集積を支援。	256億円
	【経営総合対策の創設】	
	（経営総合対策（新規）） ・農業経営の構造改革に取り組む農業経営体を支援する関係事業を統合・メニュー化し、現場段階で使いやすい事業に再構成することにより、円滑かつ効率的な事業の実施を促進。	649億円
	（経営総合対策推進事業（新規）） ・都道府県及び市町村が作成する、今後の農業経営の方向及び取り組むべき方策を示した地域農業マスタープランに基づき、次のソフト事業を実施。 ① 担い手確保・支援体制整備対策事業 ② 法人化等支援対策事業 ③ 経営構造改善支援対策事業 ④ 女性・高齢者対策事業 ⑤ 情報化支援対策事業	349億円
	（経営総合対策事業（新規）） ・ソフト事業の効果的な推進を図るため、農業経営構造の改善に必要な共同利用施設、集団営農用機械、情報化拠点施設などの整備等を実施。	301億円
	【担い手向け制度資金の再構築】	
○ 生産者と消費者の多様な結びつき等による食品流通の効率化・高度化、「食生活指針」の一層の普及・定着、国産食材の利用促進等により食料消費対策を推進。	・各種制度資金を、担い手の経営展開にとって必要な資金が円滑に供給される、分かりやすく、使いやすい資金制度とするため、抜本的に見直すとともに、法人経営の育成を加速するため、農業法人の自己資本充実のための措置を創設。	
	【食品流通の効率化・高度化の推進】	
	（食品基幹物流高度化事業（新規）） ・鉄道等を利用した低温一貫輸送体制を構築するため、食品低温流通ターミナル、クールコンテナ等輸送機器の整備を行うとともに、往復輸送・混載輸送に必要な情報ネットワークを整備。	7億円

平成14年度予算要求の基本的考え方	主要新規拡充事項の概要	要求・要望額
	(生鮮品共同配送事業(新規)) ・生鮮品小売業者が、卸売市場からの仕入れ・配送・加工を共同で行うための施設等の整備、共同配送システム構築に必要な機器整備等を実施。 (食品流通高度化プロジェクト事業) ・野菜等の流通におけるコスト削減を図るため、最新の情報技術を活用し、革新性・経済性に優れた食品流通ビジネスモデルの開発・実証を実施。	4億円 7億円
	【健全な食生活の実現に向けた食生活指針の普及・定着】	
	(健全な食生活全国・地域活動推進事業) ・マスメディア等を通じた全国一斉の普及啓発活動や民間ボランティアによる活動等を推進し、国民生活における食生活指針の一層の定着を図る。	6億円
	【食品産業等における国産食材の利用促進】	
	(国産農産物利用食品産業技術開発(新規)) ・国産農産物の利用を円滑化するため、加工適性の向上や産地判別等を行うための共通基盤技術の開発及び地域農産物を活用した高品質食品を製造する技術の開発に対する支援を実施。 (外食産業国産食材利用推進事業(新規)) ・外食事業者からの国産食材の使用・調達に関するニーズの発信、飲食店における消費者への食材情報(栽培方法、産地等)の提供を支援。	3億円 2千万円
○ 経営所得安定対策の導入に向け具体的設計のための調査を実施。	【経営所得安定対策の具体化検討調査の実施】	
	(経営所得安定対策の具体化検討調査(新規)) ・「経営を単位とした経営所得安定対策」の具体的仕組み、諸要素の確定等の制度設計を行うため、必要なデータや情報を収集するための検討調査を実施。	7千万円
○ 輸入急増によりセーフガード暫定措置発動に至った野菜等において、生産の高度化、流通システムの改革等により、構造改革を推進。	【野菜の構造改革対策】	
	(輸入急増農産物対応特別対策(新規)) ・ねぎ、セーフガード監視品目を主対象に、産地改革計画でコスト	80億円

〔事業の大きくくり化 ー生産振興総合対策の創設〕 耕種・畜産の連携強化により農業生産を総合的に振興する観点から、生産関係事業の統合・メニュー化を実施。 （「農業生産総合対策」、「畜産振興総合対策」を再編・統合） ○ 水田の汎用化、畑地かんがい等の推進による食料自給率向上の基礎的条件である生産基盤の整備を経営・生産対策のソフト施策と一体的に実施。	削減等の目標・戦略を明確化した産地が行う革新的生産技術の導入や効率的な流通システムの確立等を集中的・計画的に支援。 (野菜価格安定対策（拡充）) ・指定消費地域制度の見直し及び大規模農家・生産組織の制度加入を可能とする等加入要件の見直しを行うとともに、契約取引に係る価格・収量変動リスク軽減のための事業（認定野菜事業）を創設。 (野菜生産基盤整備特別対策（公共・非公共）（新規・拡充）) ・セーフガード監視品目に係る野菜産地の体質強化を図るため、生産対策と連携しつつ、弾力的な基盤整備（暗渠排水の単独実施等）と高性能機械等の導入を一体的かつ緊急的に実施。	165億円
	【耕種と畜産との連携強化等による農業生産の総合的な振興】	
	(生産振興総合対策事業（新規）) ・耕種部門と畜産部門の連携強化により、作目ごとの生産努力目標に示された生産・流通等に係る課題の解決や効率的で生産性の高い畜産経営体の育成、有機性資源の適正処理・循環利用の促進等に必要な対策を総合的に実施。 〔農業生産総合対策事業と畜産振興総合対策事業の統合〕	411億円
	【いぐさ・畳表の構造改革対策】	
	(いぐさ・畳表産地強化特別対策（新規）) ・輸入品との差別化を図るため、高品質畳表の生産、遊休織機等の処分、有効利用、産地から畳店への直販等による流通コストの削減等の対策を実施。	10億円
	【食料自給率の向上に向けた生産基盤の整備】	
	(ほ場整備事業（担い手育成型）（公共）（拡充）) ・担い手育成型事業の「担い手」として、新たに露地野菜・果樹・施設園芸の担い手及び集落営農（法人化を要件）を追加するとともに、施設園芸の団地化に資するハウスの移転等のメニューを追加。 (草地林地一体的利用総合整備事業等（公共）（拡充）) ・飼料基盤に立脚した畜産主産地の育成のため、気候的条件が不利な地域を含めた生産基盤の団地化を図るとともに、不作付水田等の草地転換を推進する「水田利用推進型」を追加。	856億円 151億円の内数

平成14年度予算要求の基本的考え方	主要新規拡充事項の概要	要求・要望額
2. 都市と農山漁村の共生による地域の活性化 ～都市との「人・もの・情報」の循環が可能となる 新たなむらづくりの推進と自然と共生する環境の 創造～ ○ 新たなむらづくり、グリーン・ツーリズム、農 業体験学習、新たな森林利用の推進、海とのふれ あいの場の創出等を通じて農山漁村を振興。 [むらづくり基盤整備事業を核に、共通社会基盤 整備を行う「むらづくり維新プロジェクト」の 創設] ・市町村イニシアティブの下、地域全体の振興 計画を作成し、これに基づいた事業を総合的に 展開 →生活環境基盤、生産基盤、情報通信基盤の 整備 等 ・自治体にとって自由度の高い新たな整備手法 を導入 →選択できるメニューの多様化、統合補助金 の活用 ・効率的・効果的な社会資本整備を実現するた め、関係府省との施策連携を積極的に推進	【むらづくり維新の推進】 (地域全体の振興計画の作成) ・地域の発想を重視し、集落の再編等を視野に入れた中長期的な地 域の将来像及びその実現に向けた事業と実施スケジュール、地域の 取組等を内容とする地域全体の振興計画を作成。 (むらづくり基盤整備事業（コア事業）（公共・非公共）（新規）) ・地域全体の振興計画に沿って、生活環境基盤、生産基盤、情報通 信基盤等について、地域の選択に応じた総合的な整備を行うため、 以下の事業を実施。 ① 農村振興総合整備事業（むらづくり基盤型）（公共・非公共） ② 中山間地域総合整備事業（むらづくり基盤型）（公共） ③ むらづくり維新森林・山村・都市共生事業 ④ 漁村コミュニティ基盤整備事業 (関連事業) ・コア事業の実施に併せて、集落排水・生産団地整備等の各種事業 を一体的に実施。 【都市農山漁村交流等の拡充】 (都市農村交流情報発信対策事業（新規）) ・グリーンツーリズム等都市農山漁村交流の促進に向けて、I Tを 活用した農山漁村から都市への情報発信を担う人材育成を支援。 (都市農村ふれあい農園整備事業（新規）) ・都市住民のレクリエーションの場としての市民農園を整備。 (地域資源活用ふれあい交流空間整備事業（新規）)	162億円 3千万円 3億円 2億円

	・都市住民のふれあいの場、自然教育の場としての谷津田を整備。	
	【市民に開かれた森林づくりの推進】	
	(森林環境教育活動の条件整備促進事業（新規）) ・学校の内外を通じた森林体験活動の受入体制の整備、森林環境教育に関する人材育成及び啓発普及を推進。	5千万円
○ 農山漁村における社会資本整備を、都市のライフラインを支える緑の基盤として循環型社会の構築や自然との共生に寄与するものに改革。	【農林水産公共事業の「自然と共生する環境創造型事業」への転換】	
	・農林水産業の構造改革を進めるとともに、農山漁村の新たな可能性を切り開く観点から、食料の安定供給や水資源のかん養等の多面的機能の発揮に万全を期するとともに、更に進んで、事業の内容自体を環境を重視し、循環型社会の構築や自然との共生に寄与するものに改革。	
	「自然と共生する田園環境の創造」（農業農村整備事業） ・改正土地改良法において、「環境との調和への配慮」が基本原則に位置付けられたことに即し、住民と有識者の参加の下で、市町村が作成する田園環境整備のマスタープランに基づき、自然と共生する環境の創造に向けた施策を総合的に展開。	
	「次代に引き継ぐ緑豊かな森林環境の創造」（林野公共事業） ・地球温暖化の防止など森林の有する環境創造効果が最大限に発揮されるよう、重視すべき機能に応じて事業体系を抜本的に見直し、次代に引き継ぐ豊かな森林づくりを効率的・効果的に推進。	
	「自然と共生する豊かな沿岸域環境の創造」（水産基盤整備事業） ・漁場環境の保全創造による「海の森づくり（藻場・干潟の造成）」等「自然と共生する豊かな沿岸域環境の創造」の観点を重視した事業採択や投資の重点化を推進。	
○ 農業の自然循環機能を活用し、都市と農山漁村とにおける食品リサイクルを始めとする有機性資源の循環利用等を促進（食と農の環づくり）。	【循環型社会の構築に向けた施策の推進】	
	(資源循環型農業推進総合対策事業（新規）) ・資源循環処理利用推進プランの策定やたい肥等の広域的・総合的な利用促進及び緑肥導入による効率的な土づくりの推進、家畜排せつ物等のたい肥化施設、エネルギー利用施設の整備等を実施。	69億円

平成14年度予算要求の基本的考え方	主要新規拡充事項の概要	要求・要望額
	(食品リサイクル総合対策事業(新規)) ・生ゴミ等食品廃棄物の循環利用計画の策定、食品廃棄物の肥飼料化施設、エネルギー利用施設の整備等を実施。 (集落排水汚泥等有機性資源の循環利用の促進(公共)) ・集落排水汚泥等有機性資源のリサイクルにより循環型社会の構築を図るため、污水处理施設の機能強化等を実施。 (水資源の循環利用の促進(公共)) ・農業水利施設の計画的な整備・更新・管理や農村地域の資源循環の核施設として污水处理施設の機能を強化し、水資源の循環利用を促進。	20億円 73億円 1,820億円
3. 望ましい環境の創出を基本とする新たな森林・林業政策の展開 ～新しい森林・林業基本法を踏まえた施策の展開～ ○ 森林の有する多面的機能の持続的発揮のため、森林の機能に応じた区分に対応した整備を進めるとともに、森林整備のための地域における取組に対する支援を導入。	【重視すべき機能に応じた森林整備の推進】 ・森林整備事業及び治山事業について、重視すべき機能に応じて事業体系を再編し、関連施策との有機的な連携の下、3区分等に対応した施策を展開。 (機能低下保安林緊急整備対策(公共)(拡充)) ・水土保全機能が著しく低下した保安林について、機能回復に向けた効率的・効果的な森林整備を実施するため、保安林管理道の整備対象地域を拡充。 (絆の森整備事業(公共)(新規)) ・NPO等市民の参画による里山林等の整備、地域住民への開放を前提とした森林整備等を推進。 (流域循環資源林整備事業(公共)(新規)) ・林道と作業道の一体的な整備による路網の高密化等と併せ、長	102億円 17億円 260億円

	期育成循環施業や保育・間伐等の森林整備を効率的に推進。	
	【自然林等を再生・創出する緑の再生の推進】	
	・地域の生物多様性の向上を図るとともに、地球温暖化防止に資する観点から、地域固有の多様で豊かな自然林を再生・創造する事業を積極的に推進。	200億円
	【森林整備のための地域における取組に対する支援】	
	・森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業の実施に不可欠な森林の現況調査等の地域活動を確保するため、保育等の森林施業が必要となる一定林齢以下の育成林の面積に応じて交付金を交付。	120億円
○ 育成すべき担い手への施業や経営の集約化を図ることにより、森林資源の持続的な利用を担う林業を振興。 需要構造の変化に対応した低コストでの木材の安定供給のため、木材産業の構造改革を図るとともに、木材利用を積極的に推進。 〔事業の大きくくり化－林業・木材産業構造改革事業の創設－〕 林業経営や施業の効率化、木材産業の構造改革、しいたけの生産・流通体制の緊急整備等のための対策を大きくくり化し、総合的な構造対策を実施。	【林業及び木材産業の構造改革】	
	(林業・木材産業構造改革事業（新規）) ・林業経営や施業の効率化、木材産業の構造改革、しいたけの生産流通体制の緊急整備、地域材利用のための対策を大きくくり化し、都道府県の作成する林業・木材産業ビジョンに基づき、総合的な構造対策を実施。〔林業構造改善事業等の再編〕	166億円
	(木材産業構造改革事業（新規）) ・木材コンビナートの整備、施設の貸付方式の拡大等を通じ、品質・性能の明確な製品を低コストで安定的に供給できる木材産地を形成。	38億円
	(しいたけ生産体制整備緊急対策事業（新規）) ・しいたけの品質・生産性を向上させる新たな栽培方式の導入に必要な菌床・ほだ木を供給する培養センター、選別包装の共同化・機械化を進める集出荷センター等の整備を推進。	18億円
○ 山村地域の生活環境の整備、都市と山村の共生・対流の推進等により、活力ある山村づくりを展開。	【山村の総合整備】	
	(フォレスト・コミュニティ総合整備事業（公共）（統合・拡充）) ・緑豊かな森林に囲まれた美しい居住空間（フォレスト・コミュニティ）を広く創出するとともに、森林、山村、都市をつなぐ骨格的な林道の整備等により、山村と都市の共生・対流を図りつつ、山村地域の定住条件の整備等を推進。	454億円

平成14年度予算要求の基本的考え方	主要新規拡充事項の概要	要求・要望額
	(都市・山村共生対流促進事業（新規）) ・都市の若者等が長期間山村に滞在し、森林の管理や様々な地域活動に参加する山村ボランティア活動の推進、週末等を山村で滞在するための空き家情報の提供等を実施。 (森林環境教育活動の条件整備促進事業（新規）) ・学校の内外を通じた森林体験活動の受入体制の整備、森林環境教育に関する人材育成及び啓発普及を推進。	1千万円 5千万円
4. 資源管理を基本とした新たな水産政策の展開 ～新しい水産基本法を踏まえた施策の展開～ ○ 資源回復計画の導入による水産資源の適正な管理と経営安定を推進。		
	【資源回復計画の推進】	
	(資源回復計画作成推進事業（拡充）) ・資源回復計画の作成を推進するとともに、新たに漁獲努力量（TAE）管理を実施するための体制等を整備。	2億円
	(資源回復推進等再編整備事業（新規）) ・「漁獲努力量削減実施計画」に基づき漁業者が自主的に行う減船等に対し、漁船のスクラップ処理等を支援。 (栽培漁業による資源回復計画事業（新規）) ・資源回復計画対象魚種について、栽培漁業による資源の維持増大を図るため、種苗の生産・育成・放流及び関連施設の整備等を支援。	30億円 2千万円
	【意欲を持って漁業に取り組む者の経営基盤の強化】	
○ 責任ある栽培漁業の推進による水産資源の積極	(水産経営構造改善事業（拡充）) ・効率的かつ安定的な漁業経営を育成し、国民のニーズに対応した水産物を安定的に供給していくため、沿岸地域における漁業、流通加工業、地域振興に係る施設整備を総合的に推進。 〔沿岸漁業構造改善事業等の再編〕	102億円
	【うなぎ・わかめ養殖業の構造調整対策】	

的な培養と養殖業の構造改革を推進。	(うなぎ資源増大対策事業(新規)) ・シラス種苗の安定的な確保に資する、うなぎ種苗生産技術の開発(適正餌料の開発等)及びうなぎの資源動向等の調査を実施。	1億円
	(特定養殖業構造調整推進緊急対策事業(新規)) ・わかめ養殖業の構造調整等の具体的な進め方の検討及びこれに必要な調査を実施するとともに、共同利用機器等の整備を推進。	3億円
	【有明海再生対策の推進】	
	(海面養殖業高度化推進対策事業(拡充)) ・養殖漁場の環境改善を図るとともに、共同利用機器の整備等を行い、ノリ養殖業の経営高度化対策等を推進。	5億円
○ 生産サイドと消費サイドの対流を踏まえ、水産物流通システムと水産加工業の改革を推進。	(提案公募型有明地域等振興対策研究開発事業(拡充)) ・環境監視システム、ノリ網洗浄技術等有明地域等の漁業振興等に資する技術について、民間の知見を活用して即効性のある研究開発を推進。	1億円
	(有明海における漁場環境改善対策(公共)) ・有明海の再生を図るため、覆砂、たい積物の除去、干潟の造成等を推進。	15億円
○ 一体的・効率的な水産基盤の整備による豊かな沿岸域環境の創造と漁村の総合的な振興を推進。	【消費ニーズに対応した水産物流通・加工体制の整備】	
	(水産物サプライチェーン流通パイロット事業(新規)) ・生産者と消費者を結ぶ供給プロセス(サプライチェーン)を改革し、流通経路の簡素化や物流の合理化、生産・流通・消費地間での情報共有体制等を構築するための機器・流通資材の整備等を実施。	2億円
○ 一体的・効率的な水産基盤の整備による豊かな沿岸域環境の創造と漁村の総合的な振興を推進。 水産業・漁村の有する多面的機能について、その適切な発揮に向けた施策を推進。	【一体的・効率的な水産基盤の整備】	
	(漁港漁場整備長期計画の策定(公共)) ・現行の漁港整備長期計画及び沿岸漁場整備開発計画を統合し、施策の目的や達成効果に重点を置いた、新たな長期計画を策定。	2,208億円
	(水産基盤整備事業(公共)(拡充)) ・水産業の構造改革を推進すべく、漁港と漁場の一体的・総合的な計画制度の下、水産物の安定供給に万全を期するとともに、「自然と共生する豊かな沿岸域環境の創造」を推進	
	(高齢者が生き生きと働き安心して暮らせる漁港・漁村づくり) ・陸揚げ作業等の省力化や激しい自然条件下での就労環境を改善する浮体式岸壁等の整備を推進。	213億円

平成14年度予算要求の基本的考え方	主要新規拡充事項の概要	要求・要望額
	(エコ・コースト事業(公共)(拡充)) ・希少生物が生息する等自然環境の保全が特に求められる海岸を対象に、NPO等の参画・助言のもと、環境に配慮した施設計画の策定やモニタリングを実施することにより、住民参加型による自然共生型海岸整備を推進。	4億円
	【漁村の総合的な振興】	
	(漁村コミュニティ基盤整備事業(新規)) ・市町村の振興計画に基づき、住民参加型の新しい漁村コミュニティづくりを推進するため、生活基盤、交流基盤等の整備を水産基盤、ソフト施策等と一体的に実施。	10億円
	(漁村活性化推進事業(新規)) ・住民参加による振興活動、交流受入体制の整備、交流機会の提供等地域の戦略的取組を支援。	2億円
	(漁業集落環境整備事業(公共)(拡充)) ・対象集落の拡大を図るとともに、公共下水道、合併処理浄化槽との連携、風力発電の活用による管理コストの低減等効率的な集落排水施設の整備を推進。	158億円
	【水産業・漁村の有する多面的機能の適切な発揮】	
	(多面的機能評価等調査事業(拡充)) ・水産業、漁村の有する多面的機能の適切な発揮に向け、国民生活や国民経済の安定に関し、機能の計量化を含めた総合的な評価等を行い国民的理解を促進。	3千万円
5. 環境問題への対応、少子・高齢化への対応等の21世紀の政策課題の重点的推進 ～経済財政諮問会議の骨太の方針を踏まえた重点事項への対応～		

○ 循環型経済社会の構築など環境問題への対応	(美しく豊かな森林環境の創造) ・豊かな森林環境の創造に向けて、地球温暖化防止のための森林整備、花粉発生抑制対策、松林等の森林の適切な保全を推進。 (農村と食卓の明日を拓くりサイクル) ・生ゴミなど大量に発生する未利用有機性資源を飼料やコンポスト等の農業生産資材としてリサイクルする等、循環型社会の構築に向けた取組を推進。 (食と環境の安全性の確保) ・食と環境の安全性確保に向けた技術確立、有害物質の調査、環境負荷の低減、田園環境の創造を通じた安心で良好な環境を確保。 (海洋環境回復総合推進対策) ・海洋環境の回復を図り、循環型社会の構築に資するため、水域環境及び水産資源の実態を把握しつつ、水産資源の適切な管理、環境保全等の必要な措置を講じるとともに、その実効を確保するための漁業取締りを強化。	158億円
○ 少子・高齢化への対応	(農山漁村と食生活における少子・高齢化対策) ・男女ともに働きやすく子育てしやすい環境づくり、生涯現役を目指した高齢者の活動促進等を行うとともに、高齢者等の快適な食生活が実現されるよう、ニーズに対応した食生活関連情報の提供を実施。	3億円

平成14年度予算要求の基本的考え方	主要新規拡充事項の概要	要求・要望額
○ 地方の個性ある活性化、まちづくり	(地域の創造性を活かした米の構造改革の推進) ・稲作を中心とする水田農業について地域が個性を活かしながら競争力を強化する取組みを実施するとともに、効率的な流通を行う産地に機動的な支援を行うシステムを構築し、安定的な供給体制の確立を通じて、水田農業の安定性を高め、地域の活性化を推進。 (むらづくり維新による地方の活性化) ・「むらづくり維新」の実現のため、「人・もの・情報」の循環が可能となる共通社会基盤（プラット・フォーム）の整備を行う「むらづくり維新プロジェクト」の円滑な推進、都市と農山漁村交流の推進、地方の個性ある活性化、まちづくりへの支援等を総合的に実施。 (地域の力を結集した逞しい産地づくり支援) ・農畜産物の生産・流通に係る対策を総合的に実施し、地域条件に即した生産振興に向けた各地域の主体的な取組を支援。 (地域における特色ある食品産業の発展・農業との連携) ・国産食材利用促進に資する食品加工技術の開発、食品産業と農業との連携強化、食品製造業や食品小売店の事業基盤の強化等を実施。	627億円
○ 都市の再生－都市の魅力と国際競争力	(都市における食品流通・循環システムの合理化・高度化) ・食品リサイクルのモデル的整備等を通じた循環型社会の構築を図るとともに、卸売市場関係者の経営体質強化による生鮮食品等の流通の合理化・効率化を推進。	6億円
○ 科学技術の振興（ライフサイエンス等の4分野への重点化等）	(ライフサイエンス、環境等の研究開発の戦略的展開) ・イネゲノム研究の加速化、バイオリサイクルに関する技術開発、行政ニーズ対応等のための公募型研究開発の仕組みの創設。	143億円
○ 人材育成、教育	(次代の農林水産業を担う人材の確保・育成対策) ・食料自給率の向上及び食料の安定的な供給を図るため、農林漁業経営を担う人材・組織の育成・確保、能力向上を図るとともに、こ	50億円

	れに必要な支援体制の充実・強化を実施。 (子どもたちの体験学習を通じた人づくり) ・農林水産業の担い手の育成、農林水産業に関する国民の理解及び子どもたちの生きる力の向上を図るため、学校教育における総合的な学習の時間及び完全週5日制の実施にあわせて、学校教育・社会教育における農林水産業体験教育、自然体験学習等を推進。	
○ 世界最先端のIT国家の実現	(農林水産業IT推進プロジェクト) ・農林水産業の構造改革と農山漁村の新たな可能性の創造等に資する観点から、「e-Japan重点計画」等を踏まえ、農林水産関係の情報提供や利活用システムの充実、情報の利活用能力の向上を図り、農山漁村における情報通信基盤の整備とあわせ、一体的に推進。 (IT活用による食品流通の効率化) ・情報技術を活用し、食品流通の効率化による社会的コストの削減、消費者の多様なニーズに対応した高度な情報提供の推進等を実施。 (電子政府実現プロジェクト) ・国民の利便性の向上、行政運営の効率化等を図る観点から、農林水産省における行政の情報化を推進。	60億円

◎「5. 環境問題への対応、少子・高齢化への対応等の21世紀の政策課題の重点的推進」については、ここに掲げた構造改革特別要求の他に、公共投資重点化措置による対応がある。